

飼い主のいない猫に対する

不妊・去勢手術費用の助成について

飼い主のいない猫に、不妊または去勢手術を受けさせるための費用の一部を助成します。

・手術を行う動物病院に自ら猫を持ち込むことができる人

◆補助金額について

◆対象 以下の条件をすべて満たす人

・町内に住所を有し、町内で捕獲した飼い主のいない猫に対し、県内の動物病院で手術を受けさせ、その費用を負担する人

◆申請・問い合わせ先 住民生活課
0859・54・5210

◆その他

必ず手術前に申請してください。手術後の申請は、補助の対象となりません。

◆申請・問い合わせ先

住民生活課
0859・54・5210

6月は環境月間

6月5日の「環境の日」を含む6月は、「環境月間」として全国でさまざまな取り組みが行われます。

○「マイバック」を活用しましょう

鳥取県では、毎月10日を「ノーレジ袋デー」と定めています。買い物にはマイバックを持参し、不要なレジ袋を削減しましょう。

○ごみのポイ捨てや不法投棄は犯罪です

道路や河川、山林などへの不法投棄が後を絶ちません。

ポイ捨てを含むごみの不法投棄は法律により、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられる重大な犯罪行為です。

また、土地の管理者は、不法投棄をさせないように、定期的な草刈りなど所有地の管理をしましょう。

○ペットは正しく飼育しましょう

飼い犬はリード等につないで放し飼いにせず、フンは飼い主の責任で処理しましょう。

飼い猫には、トイレなどのしつけをしましょう。

野良猫に餌を与えることは、野良猫の繁殖につながりますのでやめましょう。

○野焼きは原則禁止です

野焼きは法律により原則禁止されています。

とんど焼き等、例外的に認められているものもありますが、生活環境上支障を与え、苦情等のある場合は、指導の対象となります。

すべての町民の皆さんが気持ちよく生活するための環境づくりに、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

住民生活課
0859-54-5210

平成29年4月から

新生児聴覚検査の費用助成を行います

聴覚障がい、早期に発見し適切な支援を行うことで、コミュニケーションや言語の発達が促進されると言われています。

大山町では、平成29年度から、赤ちゃんをご出産後、産婦人科医院等で実施される新生児聴覚検査の費用の一部を助成し、早期に聴覚障がいの発見と適切な支援を行います。

◆対象者

平成29年4月1日以降に出生した新生児（母が検査日に大山町の住民である方）

◆助成内容

初回検査費用のうち新生児1人につき上限2,000円

※対象のご家庭に受診票をお渡しします。

◆その他

・検査を受ける際は、受診票と母子健康手帳が必要です。

・受診票は、鳥取県内の産婦人科医院等で使用できます。

・里帰り出産等により県外で検査を受けられる場合は、2,000円を上限に償還払いをさせていただきます。詳しくは、健康対策課へお問い合わせください。

◆問い合わせ先

健康対策課（保健福祉センターなわ内）
0859・54・5206